

四半期報告書

(第40期第1四半期)

内外トランスライン株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年5月10日

【四半期会計期間】 第40期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取 締 役 三 根 英 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取 締 役 三 根 英 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 第1四半期 連結累計期間	第40期 第1四半期 連結累計期間	第39期
会計期間		自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高	(千円)	5,548,098	5,525,960	23,254,321
経常利益	(千円)	278,190	311,700	1,656,749
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	195,217	202,357	1,146,595
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	△23,462	222,052	932,416
純資産額	(千円)	7,786,039	8,841,958	8,606,641
総資産額	(千円)	9,975,384	11,505,773	10,967,596
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	20.13	20.85	118.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	73.4	70.7	73.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2019年1月1日～2019年3月31日）における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化やイギリスの欧州連合（EU）離脱の不安定要因を受け、先行き不透明な状況が続いております。

また前期からの米国の保護貿易政策の影響等により中国の経済成長率が鈍化した為、当社グループ業績に大きな影響を及ぼすわが国の貿易に関しては対前年比で輸出量が減少して推移しております。

このような状況の下当社グループは、当連結会計年度が最終年となります第3次中期経営計画（2017年1月～2019年12月）の基本方針に基づき、国際総合フレイトフォワードラーとしてさらなる成長を目指す取り組みを強化してまいりました。2019年3月には内外釜山物流センター株式会社（以下 内外釜山物流センター）を子会社化しており、当第2四半期以降の業績拡大に寄与するものと見込んでおります。

当社グループの実績につきましては、連結売上高は対前年同四半期比でわずかに減収となりましたが、売上原価の低下により売上総利益は増益となりました。一方、内外釜山物流センターの取得関連費用により販管費が増加した為、営業利益は減益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は5,525百万円（前年同四半期比0.4%減）、営業利益は297百万円（同4.4%減）、経常利益は311百万円（同12.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は202百万円（同3.7%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

① 日本

日本における国際貨物輸送事業につきましては、混載貨物輸出を主力としております。当第1四半期連結累計期間における売上高は、単体及び国内グループ会社において前年同四半期を下回り減収となりましたが、売上原価の低下に伴う粗利率向上により、セグメント利益（営業利益）においては増益となりました。

この結果、日本セグメントにおける売上高は、3,665百万円と前年同四半期と比べ50百万円（1.4%減）の減収となり、セグメント利益（営業利益）は205百万円と前年同四半期と比べ12百万円増加（6.4%増）いたしました。

② 海外

当社グループはアジア地域及び米国に連結子会社11社を有しており、日本からの貨物以外の取扱も増加しております。当第1四半期連結累計期間における海外売上高は、前年に引続き内外銀山ロジスティクス株式会社が売上、営業利益で増収増益となり、セグメント利益（営業利益）においても増益となっております。

この結果、海外セグメントにおける売上高は、1,860百万円と前年同四半期と比べ28百万円（1.6%増）の増収となり、セグメント利益（営業利益）は135百万円と前年同四半期と比べ10百万円増加（8.8%増）いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ538百万円増加し11,505百万円となりました。

(流動資産)

現金及び預金が182百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ192百万円減少し7,828百万円となりました。

(固定資産)

有形固定資産においては内外釜山物流センターを子会社化したことにより、建物及び構築物が616百万円増加し、無形固定資産においてはのれんが52百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ730百万円増加し3,677百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ302百万円増加し2,663百万円となりました。

(流動負債)

買掛金の増加53百万円、賞与引当金の増加109百万円、未払法人税等の減少101百万円等により、前連結会計年度末に比べ17百万円増加し1,928百万円となりました。

(固定負債)

内外釜山物流センターの子会社化に伴い引継いだ長期借入金の増加234百万円、退職給付に係る負債の増加27百万円により、前連結会計年度末に比べ285百万円増加し735百万円となりました。

(純資産)

純資産につきましては非支配株主持分が196百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ235百万円増加し8,841百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、当第1四半期連結会計期間において、韓国の「債務者株式会社韓進海運」が所有する「韓進海運新港物流センター株式会社」の株式を譲り受ける株式譲渡契約を締結し、2019年3月28日付で同社を子会社化いたしました。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,698,000	10,698,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	10,698,000	10,698,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日	—	10,698,000	—	243,937	—	233,937

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2018年12月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 991,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,705,200	97,052	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	10,698,000	—	—
総株主の議決権	—	97,052	—

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪市中央区備後町 二丁目6番8号	991,300	—	991,300	9.27
計	—	991,300	—	991,300	9.27

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、991,371株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,743,927	5,561,912
売掛金	1,691,461	1,702,013
その他	589,108	567,688
貸倒引当金	△3,785	△3,447
流動資産合計	8,020,710	7,828,167
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,512,189	2,128,948
その他（純額）	543,465	589,241
有形固定資産合計	2,055,654	2,718,190
無形固定資産		
のれん	86,965	139,281
その他	78,215	76,498
無形固定資産合計	165,181	215,780
投資その他の資産		
その他	1,035,956	1,056,504
貸倒引当金	△309,906	△312,869
投資その他の資産合計	726,049	743,634
固定資産合計	2,946,885	3,677,605
資産合計	10,967,596	11,505,773

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,105,542	1,159,484
未払法人税等	252,407	151,403
賞与引当金	18,486	127,542
その他	533,822	489,621
流動負債合計	1,910,258	1,928,053
固定負債		
長期借入金	—	234,720
退職給付に係る負債	298,613	326,588
その他	152,083	174,452
固定負債合計	450,696	735,761
負債合計	2,360,955	2,663,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,937	243,937
資本剰余金	225,260	225,260
利益剰余金	8,546,872	8,574,511
自己株式	△1,010,833	△1,010,833
株主資本合計	8,005,237	8,032,875
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,763	7,766
為替換算調整勘定	86,875	95,869
退職給付に係る調整累計額	△1,567	△1,567
その他の包括利益累計額合計	91,071	102,068
非支配株主持分	510,332	707,014
純資産合計	8,606,641	8,841,958
負債純資産合計	10,967,596	11,505,773

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)
売上高	5,548,098	5,525,960
売上原価	4,094,508	4,035,187
売上総利益	1,453,589	1,490,773
販売費及び一般管理費	1,142,407	1,193,265
営業利益	311,182	297,507
営業外収益		
受取利息	9,202	11,411
不動産賃貸料	8,012	6,365
その他	2,116	3,369
営業外収益合計	19,331	21,146
営業外費用		
不動産賃貸費用	1,210	1,212
為替差損	46,678	2,664
支払手数料	4,318	2,267
その他	116	809
営業外費用合計	52,323	6,954
経常利益	278,190	311,700
特別損失		
固定資産除売却損	19	—
施設利用会員権評価損	922	—
特別損失合計	942	—
税金等調整前四半期純利益	277,247	311,700
法人税、住民税及び事業税	100,305	116,592
法人税等調整額	△28,051	△18,199
法人税等合計	72,253	98,393
四半期純利益	204,994	213,307
非支配株主に帰属する四半期純利益	9,776	10,949
親会社株主に帰属する四半期純利益	195,217	202,357

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)
四半期純利益	204,994	213,307
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10,314	2,002
為替換算調整勘定	△218,378	6,742
退職給付に係る調整額	236	0
その他の包括利益合計	△228,456	8,745
四半期包括利益	△23,462	222,052
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△10,148	213,354
非支配株主に係る四半期包括利益	△13,314	8,697

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した内外釜山物流センター株式会社（旧社名 韓進海運新港物流センター株式会社）を連結の範囲に含めております。なお、2019年3月31日をみなし取得日として、当第1四半期連結会計期間においては貸借対照表のみ連結しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,100,000千円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,100,000千円
借入実行残高	－千円	借入実行残高	－千円
差引額	3,100,000千円	差引額	3,100,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	30,580千円	50,164千円
のれんの償却額	7,866千円	6,662千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	164,848	17.00	2017年12月31日	2018年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	174,719	18.00	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 韓進海運新港物流センター株式会社
事業の内容 物流倉庫の運営

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、韓国において、NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA) CO., LTD. 及び内外釜山ロジスティクス株式会社においてそれぞれ国際物流事業及び倉庫事業を展開しておりますが、このたび倉庫事業を拡大展開することとなり、韓進海運新港物流センター株式会社の株式を取得するに至ったものです。

③ 企業結合日

2019年3月28日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

内外釜山物流センター株式会社

⑥ 取得した議決権比率

60.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年3月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	340,955千円
取得原価		340,955千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務に対する報酬・手数料等 38,635千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

58,978千円

なお、のれん金額は、当第1四半期連結会計期間末において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間において均等償却いたします。なお、償却期間については算定中であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2018年1月1日至2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,715,913	1,832,184	5,548,098	—	5,548,098
セグメント間の内部売上高 又は振替高	79,829	188,480	268,310	△268,310	—
計	3,795,743	2,020,665	5,816,409	△268,310	5,548,098
セグメント利益	192,715	124,792	317,507	△6,325	311,182

(注) 1. セグメント利益の調整額△6,325千円には、のれん償却額△6,315千円及びその他調整額△9千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,665,241	1,860,718	5,525,960	—	5,525,960
セグメント間の内部売上高 又は振替高	79,739	181,343	261,083	△261,083	—
計	3,744,981	2,042,062	5,787,044	△261,083	5,525,960
セグメント利益	205,003	135,742	340,745	△43,237	297,507

(注) 1. セグメント利益の調整額△43,237千円には、のれん償却額△6,315千円、子会社株式の取得関連費用△36,909千円及びその他調整額△12千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外」セグメントにおいて、当第1四半期連結会計期間に連結子会社、内外釜山物流センターの株式を取得しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は当第1四半期連結累計期間において58,978千円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1 四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	20円13銭	20円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	195,217	202,357
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	195,217	202,357
普通株式の期中平均株式数(株)	9,696,981	9,706,629

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月9日

内外トランスライン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年5月10日
【会社名】	内外トランスライン株式会社
【英訳名】	NAIGAI TRANS LINE LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 常多晃
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目6番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長常多晃は、当社の第40期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。